

お客様各位

紀北信用金庫

当金庫店舗内全面禁煙について

当金庫は、令和2年4月1日（水）に改正健康増進法が施行されることを踏まえ、お客様や役職員への望まない受動喫煙を防止するため、下記の通り禁煙対策を実施しますのでご協力をお願い致します。

<禁煙対策>

- 1、実施日            令和2年4月1日（水）
- 2、実施場所        当金庫のすべての店舗内を全面禁煙と致します。
- 3、対象者           当金庫役職員及び来店されるお客様